

IGC コード（材料関連）に関する事項

改正規則等

鋼船規則 N 編

鋼船規則検査要領 N 編

改正事項

IGC コード（材料関連）に関する事項

改正理由

液化ガスのばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則である IGC コードは、1983 年に採択されて以降、部分的な改訂は行われていたが全面的な改訂は行われていなかった。このため、近年の技術進歩及び船舶の大型化等に対応させると共に、船舶の構造及び設備の安全性を向上させるべく、IMO において、IGC コードの全面的な見直しが行われた。その結果、2014 年 5 月に開催された第 93 回 海上安全委員会(MSC93)において、IGC コードの改正が決議 MSC.370(93)として採択された。

今般、決議 MSC.370(93)に基づき、液化ガスばら積船における材料関連の規定を改めた。

なお、材料関連については、主として F 級鋼等の新たな材料の追加及び現状使用されていない試験方法やタンク型式に関する規定の削除等が行われた。

改正内容

主な改正内容は次のとおり。

- (1) F 級鋼，ロット，熱処理等に関する定義を規定した。
- (2) シャルピー衝撃試験の代替手法である落重試験に関する規定を削った。
- (3) 内部防熱方式に関する規定を削った。
- (4) 金属材料の化学成分等の規定を改めた。